

別紙（個人情報ファイル簿）

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳	
行政機関等の名称	米子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	担当課 固定資産税課	担当名 土地担当・家屋償却資産担当
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税に使用する。	
記載項目	1 氏名、2 住所、3 宛名番号、4 土地の所在・地番、5 登記地目・登記地積・課税地目・課税地積、6 地積原因区分・非課税区分・都市計画区分・特例区分・減免区分、7 土地の評価額・課税標準額・軽減面積・軽減課標・宅地用途・参考税額、8 家屋の所在・地番・家屋番号、9 家屋の登記種類・構造・用途・屋根・階数・同棟番号・床面積、10 家屋の評価額・課税標準額・新築住宅軽減額・参考税額、11 築区分・築年次、12 名寄集計土地の区分・筆数・地積・評価額・課税標準額、13 名寄集計家屋の棟数・床面積・評価額・課税標準額、15 償却資産の決定価格・課税標準額、16 算出税額・共用土地持分税額、17 減免税額・軽減税額、18 年税額・期割税額、19 共有者名 20 送付先宛名 21 施設入所実績	
記録範囲	納税義務者及びその代理人又は納税義務者となる見込みのある者、納税管理人、納税義務者（物故者）の法定相続人	
記録情報の収集方法	・本人（代理人を含む）からの申告書類等、住民基本台帳、実地調査、米子税務署、鳥取県西部県税事務所、鳥取地方法務局米子支局、他市区町村、鳥取県公共事業担当部署、建築又は設計を行う民間事業者、中国経済産業局、米子市（都市創造課、建築相談課、福祉課、水道局給水課、地域振興課、防災安全課、農業委員会事務局、市民税課、市民一課、地域生活課、環境政策課、障がい者支援課、保険年金課、長寿社会課）から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	米子市水道局・米子市教育委員会・他市区町村・鳥取県・鳥取地方法務局・米子税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 米子市市民生活部固定資産税課 (所在地) 683-8686 米子市加茂町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	地方税法第19条及び第432条、行政不服審査法第2条	
	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号

個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
記録されている本人の数	<input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上	<input type="checkbox"/> 1,000人未満
備 考		

別紙（個人情報ファイル簿）

個人情報ファイルの名称	償却資産申告者（償却資産課税台帳）	
行政機関等の名称	米子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	担当課 固定資産税課	担当名 土地担当・家屋償却資産担当
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税に使用する。	
記載項目	1 氏名、2 住所、3 個人番号、4 事業種目、5 事業開始年月、6 関与税理士等氏名、7 短縮耐用年数の承認の有無、8 増加償却の届出の有無、9 非課税該当資産の有無、10 課税標準の特例の有無、11 特別償却又は圧縮記帳の有無、12 税務会計上の償却方法、13 青色申告の有無、14 市町村内における事業所等資産の所在地、15 借用資産の有無・貸主の名称等、16 事業所用家屋の所有区分、17 債却資産の取得価格・評価額・決定価格・課税標準額	
記録範囲	市内に償却資産を所有している者	
記録情報の収集方法	・本人（代理人を含む）からの申告書類等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 米子市市民生活部固定資産税課 (所在地) 683-8686 米子市加茂町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	地方税法第19条及び第432条、行政不服審査法第2条	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
記録されている本人の数	<input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上	<input type="checkbox"/> 1,000人未満
備 考		